

法科大学院（大学院法学政治学研究科法曹養成専攻）

School of Law

山下 友信 教授

<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

法科大学院の新しい教育

法科大学院(法学政治学研究科法曹養成専攻)は2004年4月のスタートから2年を経て、2006年3月には第1回目の修了式を行いました。今回は、法科大学院で新たな問題が設定され、学生との対話をしながら授業が進んでいきます。最後の問題は、

法律実務基礎科目

法科大学院で行われている授業で、義務の対象となりますが、正当な理由があるの学部や大学院では見られないのが、秘密保持義務が解除されます。この正当な法律実務基礎科目です。いずれも優理由はどのような場合にありと認められる裁判官、検事、弁護士、企業法務専門家や、様々な事例を素材としながら議論と実務家教員として迎え、担当してもらっていきます。学生はこのような授業を通

今回は、「法曹倫理」の授業の様子を総論で考え、自分の意見をまとめ、さらに他者との議論を通して、自己の責任を認識し、今年度は責任を

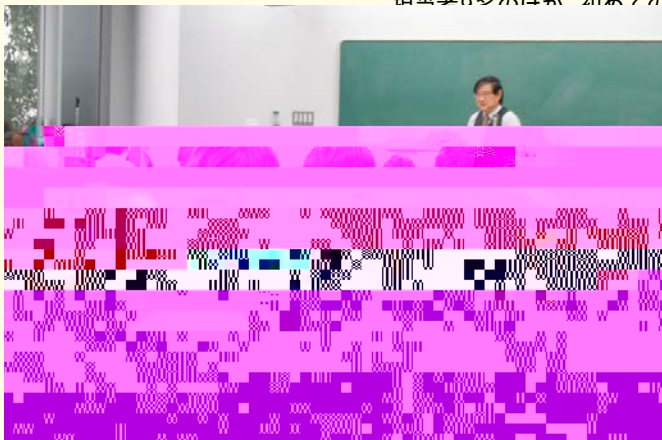
年次の冬学期の必修科目です。山崎 貞一 教授と弁護士の関係が、クラ
失われた場合に弁護士としてはどのように

たことは、依頼者が訴訟で虚偽の主張をし
たり証拠を偽造していたことが明らかにな
った場合に、弁護士としては訴訟代理人を
辞任してよいか、辞任してよとして後任の
弁護士を推薦したり依頼する必要があるか、
後任の弁護士に対して依頼者のした行為に
ついて告げることが許されるのか、というよ
うな問題を設定され、学生との対話をしな
がら授業が進んでいきます。最後の問題は、
後半のテーマである弁護士の守秘義務の問
題につながっていきます。弁護士が職務上
知り得た依頼者の秘密については当然守秘

義務の対象となりますが、正当な理由があ
るの学部や大学院では見られないのが、秘密
保持義務が解除されます。この正当な法律
実務基礎科目です。いずれも優理由はどのよ
うな場合にありと認められる裁判官、検事、
弁護士、企業法務専門家や、様々な事例を
素材としながら議論と実務家教員として迎
え、担当してもらっていきます。学生はこの
ような授業を通して、法曹としての心構えを
学ぶとともに、

今回は、「法曹倫理」の授業の様子を総論で
考え、自分の意見をまとめ、さらに他者との
議論を通して、自己の責任を認識し、今年
度は責任を
依頼者と弁護士の関係が、クラ
マン教授(ハーバード大学)ほか5名の
アメリカ、ヨーロッパの研究者・実務家を
講師に迎え、「会社法の現代的動向」という
テーマで開催されました。受講者として
は、本
法科大学院生53名、若手弁護士や企業法
務担当者ほか、初めての試みとしてソウ


る大学院生3名
ては、大変ハー
ト・
の理
した



「法曹倫理」授業風景



「サマースクール」授業風景



大学における研究・教育は、未来への投資です。教育により大きな責任がある学部とともに、未来の価値を担保する存在である大学の研究所には、最先端の学術研究とその研究過程における大学院教育を担う大きな使命があります。生産技術研究所は、工学分野を主とした研究中心の大学院大学の典型として新制大学院設立以来、その責任を果たし、大きな成果を上げてきました。

生産技術研究所は、第二工学部の後継として1949年(昭和24年)に現在の千葉実験所のある千葉市弥生町に設立されました。糸川教授によるロケット研究はここでスタートしたものです。起源が工学部であるため、後に分離した航空宇宙部門をのぞいた幅広い工学分野を研究領域としています。現在でも設立跡地の一部を千葉実験所として活用し、おもに大型試験を行っています。その後、1962年(昭和37年)に移転した六本木キャンパスにおいて、都市型研究所として2001年(平成13年)まで活動してきました。さらに、同年に現在の駒場リサーチキャンパスへ移転して以来、はや5年が経過しています。現在、大学院学生約640名、教授、助教授、講師など研究室を主宰する教員110名、そして研究・技術職員160名、事務管理職員60名を擁しています。生産技術研究所は、国立大学の法人化も含めた目まぐるしい変化のなかにおいて、極めて強力な所員

ち j 炬 丕 ね 配 た く い 文